

本人であることが確認できる公的な身分証明書について

※ いずれの場合も有効な原本をご用意ください。

● 1点で良いもの

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード（通知カードは不可）
- ・パスポート
- ・宅地建物取引士証
- ・在留カード・特別永住者証明書（外国籍の方）
- ・写真付き身体障害者手帳（写真貼替え防止がなされているもの）

● 2点必要なもの

AとBからそれぞれ1点、またはAから2点をご用意ください。

A

- ・健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、船員保険被保険者証、介護保険被保険者証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金手帳（証書）、厚生年金保険年金手帳（証書）、共済年金証書、船員保険年金手帳（証書）、恩給証書、印鑑登録証明書と印鑑

B（いずれも写真付きのもの）

- ・学生証・生徒手帳、会社等の身分証明書、
公の機関が発行した資格証明書